

# 薩摩川内市奨学金返還支援補助金の概要

## ■ 手続き

登録申込

### <就職した後>

市内事業者に就職した後、補助対象者として登録を申し込みます。

- ・ 申込書に必要事項を記入し、必要書類（後述のとおり）を添えて、市役所本庁舎 4 階 企画政策課へ“直接”提出してください。
- ・ 「1 対象者の要件」を満たしていることが条件です。
- ・ 9 月末までに登録申込みを行った者は翌年度から補助を受けることができます。  
10 月以降に登録申込みを行った者は翌々年度から補助を受けることができます。
- ・ 市外へ転出した場合や、市外へ転勤となった場合は対象者から外れることとなります。



登録完了通知

対象要件を満たしているか、不備がないかなど、提出された書類を審査します。審査の後、対象者として登録を行い、申込者へ登録完了通知を送付します。



交付申請

### <補助対象者として登録された翌年度以降\*>

補助対象者として登録された方は、毎年度、補助金交付申請の手続きを行います。

- \* 4 月～9 月末日までに登録された方は登録の翌年度から、  
10 月～翌 3 月末日までに登録された方は登録の翌々年度から申請することができます。

- ・ 申請書に必要事項を記入し、必要書類（後述のとおり）を添えて、市役所本庁舎 4 階 企画政策課へ“直接”提出してください。
- ・ 下記の要件を満たしていることが条件です。
  - ア 補助金申請を行う年度の 4 月 1 日時点で、**引き続き本市に住所を有し、かつ、正規雇用されている方**
  - イ **市税等の滞納がない方**
  - ウ 他に同様の補助を受けていないこと、国及び地方公共団体の職員でないこと、暴力団員でないこと
- ・ なお、市内事業者に正規雇用されてから 1 年以上勤務していることが要件です。  
**※受付期間： 5 月 1 日～翌年 3 月 31 日（土・日・祝日を除く）**



審査  
交付決定

補助金の対象要件を満たしているか、不備がないかなど、提出された書類を審査します。審査の後、補助金の交付を決定し、申請者へ交付決定の通知を送付します。



交 付

申請から 1 カ月～2 カ月で、請求書に記入いただいた口座へ補助金を振込みます。振り込む際はお知らせを送付します。

## ■ 提出書類

### (1) 登録申込 …まず初年度に必要な書類になります。

- ア 登録申込書（様式第1号）
- イ 住民票 …対象者本人のもので、本籍地は記載してください
- ウ 奨学金等を貸与する機関が発行する書類で、奨学金等の貸与を証明し、返還金額が記載された書類
- エ 卒業証明書または卒業証書の写し
- オ 就労証明書（様式第2号）

#### ※ ウに関する注意点

- ・ 書類中に、「借りた者の氏名」「奨学金の種類」「借りた金額・返還額（利子含む）」が記載されているか確認してください
- ・ 「有利子」の奨学金等を借りていた場合、利子を含めた返還額が記載された書類をご用意ください
- ・ 日本学生支援機構の奨学金を借りていた方は、以下の書類の写しでかまいません  
「奨学金返還誓約書」「貸与奨学金返還確認票」「奨学金返還の口座振替（リレー口座）加入通知」  
上記書類がない場合は、日本学生支援機構へお問い合わせください。
- ・ 返還開始後に市内事業者に就職した場合は、就職した時点における返還残額がわかる書類をご用意ください

### (2) 交付申請 …登録申込みを行った翌年度以降に必要な書類になります

- ア 補助金交付申請書（様式第4号）
- イ 住民票 …対象者本人のもの
- ウ 就労証明書（様式第2号）
- エ 前年度に返還した奨学金等の額が分かるもの  
（通帳の写しや、奨学金等の貸与機関が発行する証明書など）
- オ 市税等の滞納がない証明書  
[本庁2階税務課で手続きしてください、手数料は無料です]
- カ 請求書
- キ 委任状

#### ※ エに関する参考情報

- ・ 日本学生支援機構の奨学金を借りた方・返還している方は、機構のHPを参考にしてください。  
指定する期間内に返還した奨学金の金額を証明する書類が手配できます。

## ■ その他

- このほかにも、市内に就職した方への補助金があります。
  - ・ U I J ターン者就労環境支援事業補助金
  - ・ 薩摩川内市新卒者等就労支援事業奨励金

▼ 詳しくは、企画政策課（0996-23-5111）までお問い合わせください。